

適時開示体制概要書  
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成22年 3月29日

会社名 スガイ化学工業株式会社  
(コード番号 4120 大証第2部)

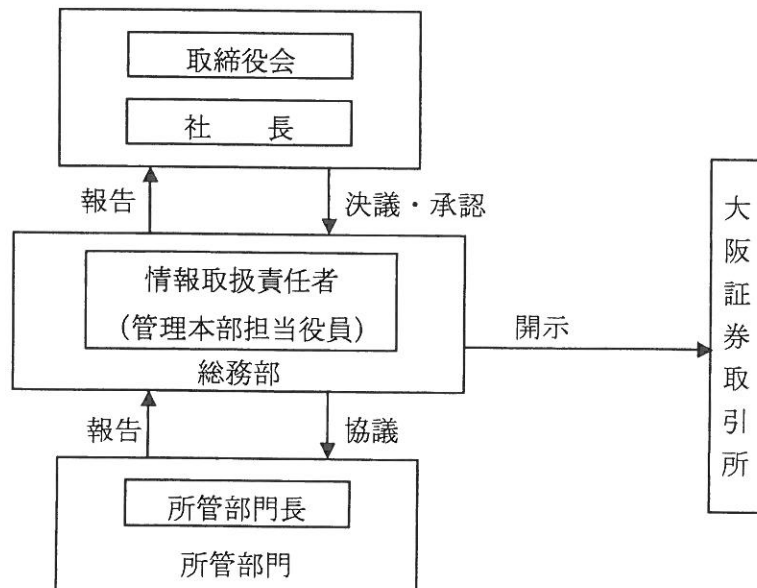
当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、会社情報の適時適切な開示が健全な金融商品市場の根幹をなすものであることを十分に認識した上で、迅速な適時開示が可能な体制を整備しております。

会社情報（決定事実、発生事実及び決算情報）につきましては、所管部門長は当該事項を情報取扱責任者である管理本部担当役員に速やかに報告し、情報取扱責任者が統括する総務部で管理する体制をとっています。総務部は重要な会社情報について、関連部署と協議のうえ、適時開示情報に該当するか否かを大阪証券取引所の適時開示規則に基づき判断し、開示内容、時期及び方法等について決定しています。

この決定は、取締役会決議または社長の承認を経て、総務部が速やかに開示することとしています。



以上